

育児休業等給付金に係る説明会



令和7年4月から改正された育児休業給付金延長申請及び新設された出生後休業支援給付金及び時短就業給付金の説明会を開催します。

対象者 : 事業所人事労務担当者

内容・日程 : ◎育児休業給付金及び出生後休業支援給付金について
令和8年2月12日（木）13:30～
◎育児時短就業給付金について
令和8年3月4日（水）13:30～
◎育児休業給付金支給対象期間延長申請について
令和8年3月18日（水）13:30～

育児休業給付金の支給対象期間延長に係る改正及び本年度新設されました出生後休業支援給付金、育児時短休業給付金等に係る概要や必要書類、申請方法等について説明します。

開催形式 : オンライン（zoom）

参加費 : 無料

定員 : 30名程度

応募締切 : 開催日の5営業日まで

- ・応募方法の詳細についてはハローワーク鳥取ホームページをご確認下さい。
- ・当日の資料については開催日の2日前までにホームページにより案内させて頂きます。
- ・zoomの接続確認をするため10分前に入室お願いします。

☎ : 問い合わせ先

ハローワーク鳥取 雇用保険課適用係
0857-23-2021（21#）

